

令和3年度

東京の児童館実施状況

東京都福祉保健局少子社会対策部

目 次

I 概 要

- 1 本書利用上の注意…………… 1
- 2 公立小学校数と児童館数の推移・公立小学校の1～3年生在籍児童数の推移…………… 3

II 児童館の状況

- 1 施設数及び設備の状況等…………… 4
- 2 併設の状況…………… 4
- 3 職員の状況…………… 4
- 4 活動の状況…………… 5
- 5 施設数の推移（各年度末現在）…………… 5
- 6 施設数、設備・併設及び職員の状況等（総数・区部）…………… 6
- 7 施設数、設備・併設及び職員の状況等（市町村部）…………… 7
- 8 活動の状況（総数・区部）…………… 8
- 9 活動の状況（市町村部）…………… 9
- 10 開館時間、休館日及び時間外貸出（区部）…………… 10
- 11 開館時間、休館日及び時間外貸出（市町村部）…………… 11

I 概 要

1 本書利用上の注意

(1) この報告書について

- ア 事業実施上の資料とするため、児童福祉法第 40 条に定める児童館について調査したものである。
- イ 各区市町村の児童館事業主管課から、令和 4 年 3 月 31 日現在の状況の報告を取りまとめたものである。
なお、休止中の児童館は基本的に含まないが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年 3 月 31 日現在臨時休止していた児童館については含んでいる。
- ウ 比率又は平均等の算定については、区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの数値の合計が合計欄の数値と一致しない場合がある。
- エ 各区市町村の項目中の数については、一部に統計のないものは「-」で表し、該当のないものは「0」又は「空欄」とした。

(2) 「II 児童館の状況」について

(ア) 施設数及び設備の状況等

「育成室」とは、学童クラブ事業を実施する場合の、学童クラブのための専用スペース又は専用部屋をいう。

(イ) 併設の施設

「老人施設」とは、老人福祉センター、老人憩いの家等の施設をいい、「地域福祉センター」とは、地域住民の暮らしをより豊かにするために身近な生活の改善、合理化を図る事業を行う社会福祉施設をいう。

(ウ) 児童の遊びを指導する者の資格

児童の遊びを指導する者の資格については、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」第 50 条において、次の各号のいずれかに該当するものとされている。

- ① 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- ② 保育士の資格を有する者
- ③ 社会福祉士の資格を有する者
- ④ 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、学校教育法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、二年以上児童福祉事業に従事したもの
- ⑤ 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者

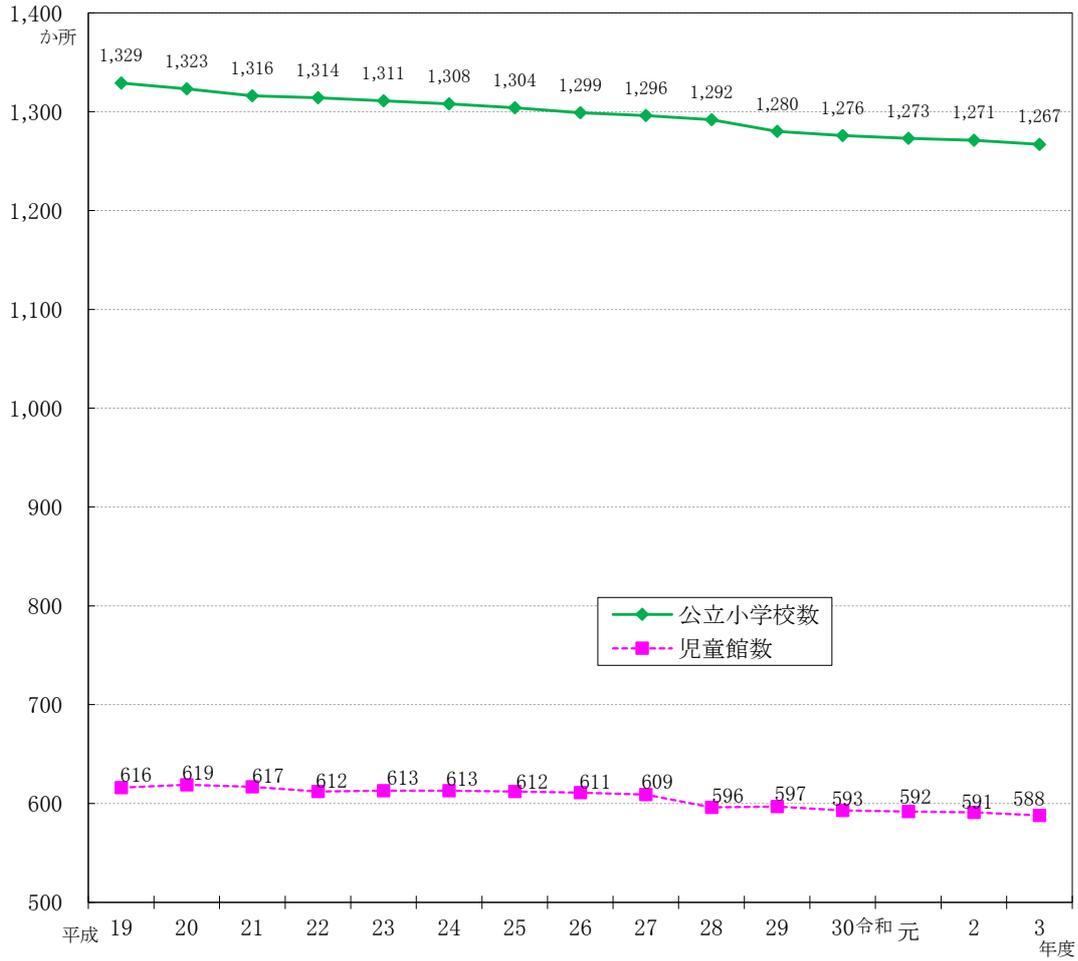
⑥ 前各号に掲げる者のほか、規則で定める基準を満たすもの

※「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」第18条

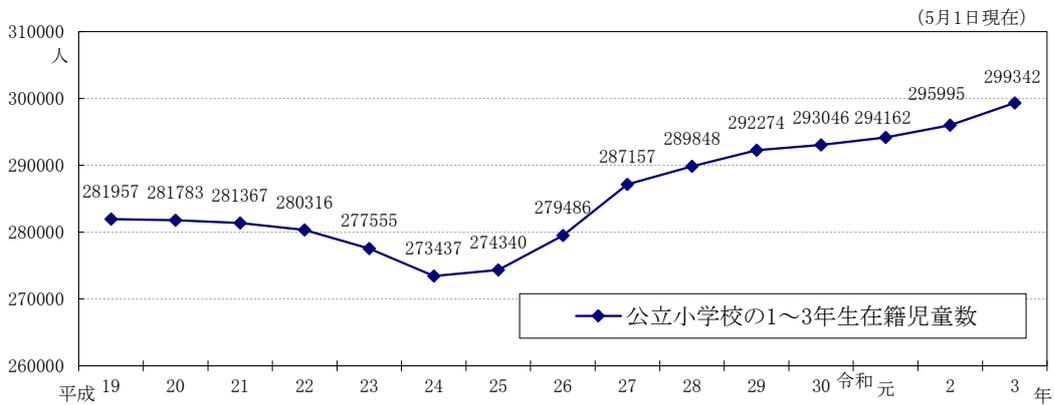
条例第五十条第二項第六号に規定する規則で定める基準は、次のいずれかに該当する者であつて、児童厚生施設の設置者(地方公共団体以外の者が設置する児童厚生施設にあつては、都知事)が適当と認めたこととする。

- i 大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を卒業した者
- ii 大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、学校教育法第百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた者
- iii 大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を卒業した者
- iv 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を卒業した者

2 公立小学校数と児童館数の推移(平成19年度～令和3年度)



3 公立小学校の1～3年生在籍児童数の推移(平成19年～令和3年)



Ⅱ 児童館の状況

1 施設数及び設備の状況等

	施設数	平均面積 (1館当たり)	構造			育成室 を有する 施設	障害児 用設備 を有する 施設	乳幼児 専用室 を有する 施設	年長児童用設 備を有する施設		屋上遊 び場を 有する 施設	屋外遊 び場を 有する 施設	* 都内の 公立小 学校数 (参考)
			鉄筋・ 鉄骨	木造	その他				スタ ジオ	トレ ー ニン グ 室			
区 部	440	m ² 672	館 440	館 0	館 0	館 280	館 223	館 273	館 43	館 9	館 130	館 195	校 816
市町村部	148	592	146	2	0	85	116	85	22	2	14	112	451
計	588	652	586	2	0	365	339	358	65	11	144	307	1,267

* 令和3年5月1日現在 「学校基本調査報告」(都総務局統計部)による。

2 併設の状況

(館)

	単 独	併 設	*併設の状況			
			保育所	老人施設	地域福祉センター	そ の 他
区 部	121	319	131	131	12	193
市町村部	82	66	5	22	4	57
計	203	385	136	153	16	250

*「併設の状況」は、複数の施設が併設されている場合は、重複して計上している。

3 職員の状況

(人)

	*1館当たりの平均職員数			*児童の遊びを指導する者(常勤)の資格内訳				
	児童の遊びを 指導する者	*その他	計	保育士資格	教員資格	関連学科 卒 業	その他	計
区 部	9.0	1.5	10.5	1,243 52.5%	593 25.0%	116 4.9%	416 17.6%	2,368 100.0%
市町村部	8.2	1.2	9.4	137 31.6%	164 37.9%	21 4.8%	111 25.6%	433 100.0%
計	8.8	1.4	10.3	1,380 49.3%	757 27.0%	137 4.9%	527 18.8%	2,801 100.0%

*「1館当たりの平均職員数」には、非常勤職員や学童クラブ担当職員を含めて算出している。

*「その他」は、館長、用務員等である。

4 活動の状況

(1) 利用人数

(人)

	*年間延利用人数						*1館当たり1日平均利用人数					
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計
区 部	1,848,978	4,677,809	333,869	112,410	2,302,818	9,275,884	14	36	3	1	18	71
市町村部	427,807	1,640,845	192,233	31,139	435,818	2,769,374	10	39	5	1	10	66
計	2,276,785	6,318,654	526,102	143,549	2,738,636	12,045,258	13	37	3	1	16	70

*「1館当たり1日平均利用人員」は「年間延利用人員」を年間延開館日数で除した数値である。

(2) 集団指導等

	*乳幼児親子のたまり場活動		中高生プログラムがある 児童館数	ボランティア活動	
	児童館数	1館当たりの 平均利用人数		導入している 児童館数	専用室を有する 児童館数
区 部	415	3,863	254	410	2
市町村部	128	1,924	73	93	2
計	543	3,406	327	503	4

*「乳幼児親子のたまり場活動」は、0～3歳の子育て家庭を中心につどいの場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う活動を行っている児童館数を集計している。

5 施設数の推移(各年度末現在)

(館)

年度	平成 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
区 部	448	452	460	466	471	475	479	483	487	487	489	489	490	493	491	488
市町村部	101	104	110	113	114	119	122	129	126	129	130	132	132	136	137	139
計	549	556	570	579	585	594	601	612	613	616	619	621	622	629	628	627

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3
区 部	480	475	473	473	468	468	467	466	466	467	453	452	448	444	442	440
市町村部	142	141	146	144	144	145	146	146	145	142	143	145	145	148	149	148
計	622	616	619	617	612	613	613	612	611	609	596	597	593	592	591	588

II 児童館の状況

7 施設数、設備・併設及び職員等の状況等(市町村部)

令和4年3月31日現在

市町村部	施設										規模										併設の状況										*職員の状況(人)										市町村部
	数	公設 公営	公設 民営	民設 民営	構造			平均面積			500㎡未満	500㎡以上	育成 室有	障害 児用 設備 有	乳幼 児用 専用 室有	年長 児童 用設 備有 スタジオ	児童 用設 備有 グ ラ フ イ ン ン	屋上 遊 び 場 有	屋外 遊 び 場 有	併 設 単 独	併 設	*内訳				専 任	兼 任	児童の遊びを指導する者						そ の 他 の 職 員	合 計						
					保 育 所	老 人 施 設	セ ン タ ー 福 祉 社	そ の 他	館 長	実 人 数												資 格 士	資 格 員	常 勤 格 員	科 卒 業 学 業			関 連 業 学	そ の 他	小 計	非 常 勤	計									
																																	保 育 所			老 人 施 設	セ ン タ ー 福 祉 社	そ の 他	館 長	実 人 数	
八王子	12	12	0	0	12	0	0	402	12	0	8	1	4	4	0	0	12	12	0	0	0	0	8	4	2	14	27	0	6	47	4	51	0	61	八王子						
立川	9	0	8	1	9	0	0	575	2	7	7	7	4	0	0	1	8	7	2	0	0	0	2	9	0	0	15	25	0	6	46	94	140	0	149	立川					
武蔵野	1	1	0	0	1	0	0	610	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2	3	2	6	武蔵野						
三鷹	2	2	0	0	2	0	0	617	0	2	0	2	2	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	3	1	0	4	8	8	16	0	18	三鷹					
青梅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	青梅				
府中	11	11	0	0	11	0	0	222	10	1	0	11	9	0	0	0	11	0	11	0	11	0	11	0	11	11	0	0	0	0	0	39	39	11	61	府中					
昭島	1	0	1	0	1	0	0	1,395	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	11	13	0	14	昭島					
調布	12	10	2	0	12	0	0	682	1	11	11	11	2	2	0	5	10	4	8	2	0	0	7	12	0	0	2	6	7	28	43	112	155	13	180	調布					
町田	10	5	5	0	9	1	0	966	5	5	2	10	10	5	0	0	8	9	1	0	0	0	1	8	2	1	11	15	0	4	30	21	51	4	64	町田					
小金井	4	3	1	0	4	0	0	554	1	3	3	4	1	1	0	3	4	3	1	0	0	0	1	0	4	1	12	10	1	3	26	15	41	0	42	小金井					
小平	3	0	3	0	3	0	0	410	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	3	0	0	5	2	0	2	9	18	27	0	30	小平					
日野	9	6	3	0	9	0	0	586	3	6	4	7	5	2	0	0	2	4	5	0	0	0	5	9	0	0	10	12	0	8	30	33	63	0	72	日野					
東村山	5	5	0	0	5	0	0	804	1	4	5	5	5	1	0	0	5	4	1	0	0	0	1	5	0	0	9	15	0	3	27	0	27	0	32	東村山					
国分寺	6	2	4	0	6	0	0	433	5	1	4	6	0	0	0	0	6	4	2	0	0	1	1	5	1	1	8	5	4	2	19	15	34	0	40	国分寺					
国立	3	3	0	0	3	0	0	359	3	0	2	1	2	0	0	0	3	2	1	0	0	1	0	3	0	0	6	1	0	0	7	22	29	0	32	国立					
福生	3	0	3	0	3	0	0	1,154	0	3	3	0	3	0	0	0	2	1	2	0	0	0	2	2	1	1	5	4	1	1	11	25	36	5	44	福生					
狛江	3	0	3	0	3	0	0	688	1	2	3	3	3	1	0	1	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	7	7	1	5	20	39	59	0	62	狛江					
東大和	6	6	0	0	6	0	0	574	1	5	5	6	5	0	0	0	1	1	5	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	6	6	51	57	0	57	東大和					
清瀬	3	0	3	0	3	0	0	1,181	2	1	0	3	1	1	0	0	1	0	3	0	0	0	3	3	0	0	4	3	0	1	8	0	8	0	11	清瀬					
東久留米	4	0	4	0	3	1	0	635	0	4	0	4	3	1	0	0	3	3	1	0	0	0	1	1	1	1	4	0	0	7	8	0	5	20	34	2	60	東久留米			
武蔵村山	3	3	0	0	3	0	0	511	2	1	2	3	1	0	0	0	0	1	2	0	2	1	0	0	3	1	1	1	1	4	7	6	13	1	15	武蔵村山					
多摩	10	10	0	0	10	0	0	491	6	4	2	10	6	0	0	2	10	4	6	0	3	0	5	8	2	1	7	8	1	10	26	18	44	0	53	多摩					
稲城	5	3	2	0	5	0	0	423	5	0	3	1	2	0	0	1	3	0	5	1	0	0	5	3	2	1	0	7	1	0	8	50	58	0	62	稲城					
羽村	3	3	0	0	3	0	0	1,006	0	3	3	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34	0	34	羽村					
あきる野	6	6	0	0	6	0	0	234	6	0	5	5	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	70	70	6	82	あきる野					
西東京	11	9	2	0	11	0	0	736	8	3	11	10	11	1	2	1	8	8	3	1	2	0	0	11	0	0	7	6	4	10	27	44	71	1	83	西東京					
瑞穂	1	1	0	0	1	0	0	745	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	3	4	13	17	0	17	瑞穂					
日の出	1	1	0	0	1	0	0	530	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3	4	0	5	日の出					
檜原	1	0	1	0	1	0	0	353	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	3	4	0	5	檜原					
奥多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	奥多摩			
大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	大島			
利島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	利島			
新島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新島			
神津島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	神津島			
三宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	三宅			
御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	御蔵島			
八丈	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	八丈			
青ヶ島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	青ヶ島			
小笠原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	小笠原			

*休止中の児童館は基本的に含まないが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年3月31日現在休止していた児童館については含んでいる。 *「併設の状況」の内訳は、複数の施設が併設されている場合、重複して計上している。

*「職員の状況」は、学童クラブ事業の担当職員を含む。

II 児童館の状況

8 活動の状況(総数・区部)

令和4年3月31日現在

	年間延利用人員						開館 日 数	*1館当たり1日平均利用人員						*乳幼児親子の たまり場活動		児中 プロ 童グ ラ高 館ム 有数 の生	ボランティア		
	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他	計		幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他	計	児 童 館 数	人 延 利 用 員		児 導 童 館 数 入	児 有 専 用 室 館 数 を	
総 数	2,276,785	6,318,854	528,102	143,549	2,738,836	12,045,258	172,303	13	37	3	1	18	70	543	1,849,378	327	503	4	総 数
区 部	1,848,978	4,677,809	333,869	112,410	2,302,818	9,275,884	130,083	14	36	3	1	18	71	415	1,603,046	254	410	2	区 部
千代田	30,358	68,635	4,176	759	51,405	155,333	1,202	25	57	3	1	43	129	4	7,399	3	4	0	千代田
中央	106,353	208,349	14,528	3,484	138,843	471,557	2,758	39	76	5	1	50	171	8	12,984	8	8	0	中央
港	84,234	278,165	28,496	16,653	113,881	521,429	3,595	23	77	8	5	32	145	11	57,964	10	11	0	港
新宿	38,913	334,000	5,991	805	39,562	419,271	6,987	6	48	1	0	6	60	20	1,880	5	20	0	新宿
文京	47,294	221,975	949	8	43,067	313,293	4,688	10	47	0	0	9	67	16	6,888	0	0	0	文京
台東	33,399	105,795	3,556	679	56,643	200,072	2,342	14	45	2	0	24	85	8	11,869	8	0	0	台東
墨田	73,542	334,258	23,333	10,321	162,623	604,077	5,444	14	61	4	2	30	111	14	56,309	15	14	0	墨田
江東	91,794	160,216	19,204	3,391	88,967	363,572	5,327	17	30	4	1	17	68	18	180,761	17	18	0	江東
品川	123,322	137,596	15,621	3,069	112,868	392,476	7,335	17	19	2	0	15	54	23	105,228	15	24	2	品川
目黒	42,403	186,001	10,096	3,543	59,992	302,035	5,133	8	36	2	1	12	59	16	18,576	16	16	0	目黒
大田	149,049	485,823	11,262	1,331	200,929	848,394	13,478	11	36	1	0	15	63	46	284,867	46	46	0	大田
世田谷	106,110	224,660	32,964	7,866	107,630	479,230	6,708	16	33	5	1	16	71	25	62,423	25	25	0	世田谷
渋谷	4,688	21,150	6,136	2,760	9,006	43,740	591	8	36	10	5	15	74	0	0	1	0	0	渋谷
中野	62,301	174,294	7,422	884	105,451	350,352	4,477	14	39	2	0	24	78	18	111,657	1	18	0	中野
杉並	168,520	567,701	21,430	11,050	361,447	1,130,148	9,700	17	59	2	1	37	117	34	295,770	30	34	0	杉並
豊島	3,202	4,473	17,408	7,446	1,966	34,495	622	5	7	28	12	3	55	2	899	2	2	0	豊島
北	146,710	64,885	6,838	1,139	133,448	353,020	5,540	26	12	1	0	24	64	20	57,167	10	20	0	北
荒川	93,214	153,377	13,200	2,629	112,616	375,036	5,509	17	28	2	0	20	68	0	0	16	16	0	荒川
板橋	203,427	3,059	521	0	177,988	384,995	6,080	33	1	0	0	29	63	26	169,410	0	26	0	板橋
練馬	103,411	403,185	34,634	7,351	96,148	644,729	7,677	13	53	5	1	13	84	22	35,199	17	24	0	練馬
足立	19,505	282,393	1,802	0	19,206	322,906	14,449	1	20	0	0	1	22	50	8,326	0	50	0	足立
葛飾	61,455	229,404	7,801	2,184	55,254	356,098	8,189	8	28	1	0	7	43	27	116,709	2	27	0	葛飾
江戸川	55,774	28,415	46,501	25,058	53,878	209,626	2,252	25	13	21	11	24	93	7	761	7	7	0	江戸川

*「1館当たり1日平均利用人員」は、「年間延利用人員」を「年間延開館日数」で除した数値である。

*「乳幼児親子のたまり場活動」は、0～3歳の子育て家庭を中心につどいの場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う活動を行なっている児童館数等を集計した。

10開館時間、休館日及び時間外貸出(区部)

令和4年3月31日現在

	開館時間	休 館 日					備 考	時 間 外 貸 出				
		週 休 日			国民の祝日等	時間延長(中学生対応)		夜 間 貸 出	休館日開放			
		日	月	土	祝日					館数	延長時間	館数
千代田	9:00~18:00 (1館~17:00)	○			○	○	12/29・30開館(ただし、日曜日の場合休館) 日曜開放(月3回4児童館のうち1館が開館)	3	17:00~18:00	3	18:30~22:00	3
中央	9:00~17:00 (5館~20:00)				○	○	5/5開館	5	~20:00	0		0
港	公設公営4館 平日10:00~18:00 土9:00~17:00 公設民営7館 9:30~20:00	○			○	○	日曜開館7館(うち祝日開館1館)、12/29及び12/30施設開放1館	3	~19:00	0		0
新宿	平日9:30~18:00(12館9:00~) 土日祝9:00~17:00 (4館9:30~、17館~18:00) 夏休み等9:00~18:00					○		5	平日 ~19:00(5館)	0		0
文京	10:00~18:00 土10:00~17:00	○			○	○		0		0		0
台東	9:30~18:00	○			○	○	日曜日(第2日曜日を除く)、5/5は施設の一部を開放	2	平日 18:00~19:00	0		0
墨田	公立9:00~19:00、20:00 (曜日・館による) 民立8:00~21:00、10:00~19:00					○	児童館11館:不定期 コミュニティ会館3館:第三木曜	14	18:00~閉館時間 (曜日・館による)	0		0
江東	9:00~18:00(12館)、 9:00~19:00(6館)、 日(夏休み、冬休み、春休みの期間中を除く) 9:00~17:00(12館)、9:00~18:00(6館) 日(夏休み、冬休み、春休みの期間中) 9:00~18:00(18館)	第1,3,5 又は 第2,4	12館		○	○	5/5開館 (6館は敬老の日開館)	3	18:00~19:00 毎週水曜日	9	18:00~21:30(7館) 19:00~21:30(2館)	0
品川	9:00~18:00	○			○	○	5館は日祝開館	8	基本は週2日19:00まで (曜日は館による) 承認で最長20:00まで	22	18:15~21:30	17
目黒	平日 9:00~18:00(3館~20:00) 土、日、5/5 9:00~17:00(3館~20:00)	第2,4			○	○	5/5開館	3	20:00	13	18:30~20:00、21:00、 22:00	13
大田	9:00~17:00	○			○	○	5/5開館	20	~18:00、19:00 (曜日/館による)	33	18:00~21:30、 1館~21:00	33
世田谷	9:30~18:00	第2,4	○		○	○	5/5開館	5	~19:00 (曜日館による)	18	18:30~21:00、21:30、 22:00	17
渋谷	平日13:00~20:00、 土10:30~20:00、日祝10:30~18:00 夏休み等10:00~18:00 10:00~20:00	第3			○	○	火曜日休館 火曜が祝日の場合はその直後の平日 月曜が祝日の場合はその直後の平日	1	18:00~20:00 (平日・土曜)	1	18:00~20:00 (平日・土曜)	0
中野	10:00~18:00 土、学校休業日9:00~17:00(1館10:00~18:00)	○	○		○	○	1館は月曜も開館	0		0		17
杉並	10:00~18:00(29館)、9:00~21:00(1館)、9:00~18:00 (5所) 土日9:00~17:00	第1(5所)	第2		○	○	5/5開館、祝日が日曜日の場合は開館 2館祝日開館 1館第2・第4月曜休館	4	不定期	15	19:00~22:00 (2館は~21:00)	0
豊島	中高生館2館 平日10:00~20:00 土・日10:00~18:00				○	○		0		0		2
北	9:30~17:30	○	第1		○	○	6館(指定管理館)は第1月曜開館	5	~19:00 (曜日は館による)	20	18:00~21:00	20
荒川	3館9:30~18:00 土9:00~17:00 13館9:00~22:00	3館			3館	○	13館日祝開館	0		3	18:45~21:45	3
板橋	9:00~17:00	○		○	○	○	土曜日・日曜日・祝日 (年末年始除く)は施設開放	0		22	月~木18:00~21:00	26
練馬	平日10:00~18:00 土、夏休み等9:00~18:00 (4館9:00~19:00、日祝~17:00)	○			○	○	(4館年末年始のみ休館)	17	4館水・土 ~19:00 3館水・金 ~19:00 2館水・木 ~19:00 1館火・金 ~19:00 2館火・土 ~19:00 1館月~土 ~20:00 4館月~土 ~19:00	8	月~日 ~21:30	16
足立	平日10:00~18:00 土、夏休み等9:00~18:00 (5館日9:00~18:00)	50館	1館		○	○	月1回館内整理日	1	第2・4土夏~19:00 第2・4冬土~18:00	50	18:30~21:30	50
葛飾	10:00~18:00 (2館10:00~20:00うち1館は日祝~18:00)	21館			21館	○	21館5/5開館 1館原則第1月曜休館 2館第2日曜休館 3館第4日曜休館	0		4	18:30~21:00	4
江戸川	9:00~21:00 土日9:00~17:00 (3館 9:00~21:00)		4館		4館	○	5/5開館 月曜日が祝日の場合は翌火曜日も休館	0		0		0

11開館時間、休館日及び時間外貸出(市町村部)

令和4年3月31日現在

	開館時間	休 館 日						時 間 外 貸 出				
		週 休 日			国民の祝日等		備 考	時間延長(中学生対応)		夜 間 貸 出		休館日開放
		日	月	土	祝日	年末年始		館数	延長時間	館数	貸出時間	館数
八 王 子	10:15～19:00 (分館13:00～18:00)	○			○	○	第4日曜開館 (分館は除く) 9:15～18:00	0		0		0
立 川	9:00～20:00(8館;小学生は18:00、中学生は19:00、高校生は20:00まで) 9:30～17:00(1館)	1館			○	○	【全9館共通】 第1火曜休館(原則) 5/5開館	8	～19:00(中学生) ～20:00(高校生)	9	～22:00(8館) ～21:00(1館)	0
武 蔵 野	4～9月9:30～17:30 10～3月9:30～17:00	○			○	○	5/5開館	0		0		0
三 鷹	9:00～17:00	第4			○	○		2	1館 火 ～19:00 1館 木 ～19:00	0		0
府 中	9:00～17:00	○		○	○	○	年6日臨時休館	0		11	17:30～21:00 事前申込みにより～22:00延長可	0
昭 島	9:30～21:00	第2			○	○		0		0		0
調 布	9:00～17:30 (1館10:00～20:00)	○			○	○	1館第2・4月曜休館、日祝開館	11	月～金 ～18:00 2館 水～19:00	11	月～土 18:00～21:30	0
町 田	5館 10:00～21:00(子どもセンター) 5館 10:00～18:00(子どもクラブ)	5館(クラブ)			5館(センター) 5館(クラブ)	5館(センター) 5館(クラブ)	5館(センター)火曜休館・日祝開館	0		0		0
小 金 井	9:00～17:30(1館は学校長期休業期間・土曜日のみ9:00～17:00) (1館9:00～18:00)	○			○	○	月末休館 5/5開館	2	1館水、1館金 ～20:00	0		0
小 平	平日 9:00～19:00(乳幼児、小学生は18:00まで) 土日祝 9:00～18:00				○	○	第1・3火曜休館(祝日に当たるときはその日後の休日を除く直近の日)	3	平日 18:00～19:00	3	閉館後～22:00	0
日 野	9:30～18:00 (2館～19:00)	7館	2館		○	○		2	～19:00(月曜以外)	0		0
東 村 山	月～金 9:30～17:45 土、学校長期休業期間 9:00～17:45	○			○	○		1	金 18:00～19:00	0		5
国 分 寺	10:00～19:00	○	第4		○	○		6	希望日 ～20:00	0		0
国 立	9:30～18:00	○			○	○		1	火～金 ～19:00	0		0
福 生	4～9月 9:00～18:00 10～3月 9:00～17:00				○	○	毎月最終日曜休館	3	月～金 中学生…18:00 高校生…21:00	0		0
狛 江	9:00～19:00	○			○	○		0		0		1
東 大 和	10:00～18:00	○			○	○		0		0		0
清 瀬	1館:9:00～21:00(月曜9:00～17:00) 1館:9:00～19:00 1館:9:00～19:00		2館		○	○	1館:火曜休館(祝日と重なる場合は翌水曜日も休館) 2館:選挙日休館	3	1館:水～日19:00まで(中学生)、21:00まで(高校生) 2館:火～日19:00まで	0		0
東 久 留 米	3館9:00～21:00 1館9:00～19:00				○	○	月末平日休館	4	3館 月～土21:00まで 1館 月～土19:00まで 4館 日・祝は18:00まで	1	20:00～22:00	0
武 蔵 村 山	9:00～18:00	○			○	○	月1日休館	0		0		0
多 摩	3館 9:00～18:00 4館 10:00～18:00(土・三季休業日は9:30～) 3館 9:00～19:00(日曜は10:00～17:00)	7館			○	○	2館 第1・3・5日曜 1館 第5日曜・第2・第4日曜 1館 第1・3月曜	3	～19:00	0		0
稲 城	月～土 9:00～18:00(1館) 9:00～12:00、13:00～17:00(1館) 9:00～17:00(3館)	○			○	○		1	(中学生以上) 月～土 17:00～18:00	0		0
羽 村	4～9月 9:00～17:00 10～3月 9:00～16:30				○	○	1館火曜、1館木曜、1館金曜休館	0		0		0
あ き る 野	9:00～17:30	○			○	○		0		5	新型コロナウイルス感染症のため、令和3年度中の貸し出しは中止とした。	0
西 東 京	9:15～18:00 (6館日曜9:30～17:00)	5館			○	○	第1・3・5日曜休館:2館 第2・4日曜休館:4館	5	～21:00 (曜日館による)	1	月1回程度土曜日 18:45～21:00	1
瑞 穂	9:30～17:00	○			○	○		0		0		0
日 の 出	10:00～16:30(現在、館内消毒のため30分前倒し)	○			○	○	町内祭りは休館	0	乳幼児の時間(午前) 小中学生の時間(午後)	1	19:00～22:00 曜日不規則	1
檜 原	平日9:15～18:00 夏休み等8:30～18:00	○		第2.4	○	○	夏休み等はすべての土曜日休館	0		0		0